

(参考) 平成28年度 指定管理業務 評価票

資料7

評価項目	評価基準(内容)
I 提案の履行状況に関する項目	
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)
	魅力的なプログラムの開発。(応募時に提案した魅力的な取組がなされたか。) トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録、オーパス・スポーツ施設情報システムの適正な運用についての確認。)
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めて植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。(技術者の配置や管理体制及び水質・衛生・安全管理の技術について確認。適正に運営を行っているか確認)
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めて植物の育成が図られているかの確認。)
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。
II さらにサービスの向上に関する事項	
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうかであったか。これを受けて業務改善を行うか。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)